

医療機関等を受診する際は マイナ保険証を ご利用ください

※マイナ保険証とは…マイナンバーカードに保険証利用の登録をしたものです。



マイナ保険証を利用するメリット

- 手続きなしで高額療養費の限度額を超える支払いが免除されます。
- データに基づくより良い医療が受けられます。



詳しくはこちら

マイナンバーカードを保険証として利用するための手続きは？

保険証利用の
登録はここで
できます



マイナポータル画面



医療機関窓口の
カードリーダー



セブン銀行ATM

※マイナポータルとは…ご自身の所得や加入している保険の資格情報を確認できるオンラインサービスです。

- マイナンバーカードをお持ちでない方は、まずはマイナンバーカードを取得しましょう。



- マイナ保険証利用申し込みの詳細は、右のQRコードからご確認ください。



マイナンバーカードの保険証利用登録ができていないか確認する方法

STEP 1



「登録・ログイン」を押し、
マイナポータルにログインします。

STEP 2



ログイン後、
「健康保険証」を押します。

STEP 3



マイナンバーカード利用状況が「登録済」と
なっていれば登録できています。なお、
「資格情報」から登録内容を確認できます。

建設連合国保の保険証をお持ちの方へ

令和6年12月2日から保険証の新規発行は終了しますが

現行の保険証 **藤色** は 令和7年11月30日まで 使用することができます

ただし、令和6年12月2日以降に保険証の記載内容が変わった場合や、保険証を紛失した場合は、保険証の新規発行はできません。マイナ保険証をお持ちの方には「資格情報のお知らせ」が、お持ちでない方には「資格確認書」が交付されることとなります。

※令和6年12月2日以降に新たに建設連合国保の資格を取得した方も同様です。

令和6年12月2日以降の医療機関等の受診方法

マイナ保険証を お持ちの方

●マイナ保険証を利用する 又は保険証 **藤色** を提示する

※資格情報のお知らせは、建設連合国保に登録している資格情報をお知らせするものです。資格情報のお知らせのみで医療機関等を受診することはできません。(マイナ保険証に対応していない医療機関等においては、マイナ保険証と一緒に提示することで受診できます。)

マイナ保険証を利用するメリット (一例)

- 手続きなしで高額療養費の限度額を超える支払いが免除されます。
- 70歳以上の方は高齢受給者証を提示することなく受診できます。

マイナ保険証を お持ちでない方

●資格確認書又は保険証 **藤色** を提示する